

デイケアのご案内

● デイケアとは

デイケアとは、精神科病院などに通院しながら精神障害からの回復を目指している方が通ってくるところです。

同じ悩みを持つ仲間とともに様々な活動を行う中で、生活リズムを整え、人との付き合い方を改善し、積極性や自主性を取り戻していきます。また、自分のことや病気のことをよく知り、病医を再発せずに社会復帰と自立を目指します。

● デイケアを利用するには

デイケアに通所を希望される方は、当センターのデイケア利用について主治医にご相談ください。(意見書などを作成していただくことになります。)

その後の手続きについては、電話でお問い合わせください。おおよその流れは「P-デイのルール」のとおりです。

デイケアに関するお問い合わせ先

栃木県精神保健福祉センター

電話 028-673-8785

P-デイのルール

1:見学

- ・見学は1回のみとし、施設見学やデイケアのオリエンテーションを行います。
(原則月曜午後 or 水曜日)

2:申込

- ・主治医の意見書(依頼書)を必要とし、インテーク面接を行います。

3:体験参加

- ・体験参加の前にデイケア担当医の診察があります。
- ・デイケアを始める前に、デイケアのプログラムを体験していただきます。上限6回(週2~3回で6回を上限として半日みのみの参加とし、最長3週間とする)参加し、面接を行いデイケアへの参加の意思を確認します。体験参加期間に2週間連絡なく欠席した場合は登録を抹消します。(体験参加の場合はショートケア料金を徴収します)

※自立支援医療を受けている方は診察前に当センターを追加していただくと1割で診察・体験参加を行えます。

4:正式メンバー

- ・体験参加を行い、本人の参加希望と会議を経て、正式メンバーとなります。

5:欠席の連絡

・参加日にやむを得ず休む場合は、可能な限り本人がスタッフへ連絡する。
連絡なしで2週間以上休みが続いた場合は、デイケア参加の意思がないものとみなし、主治医へ報告し、メンバー登録を抹消することになります。

6: デイケア料の徴収・支払

- ・デイケアは精神科専門療法(精神科リハビリテーション)であるため、規定の保険診療代金を参加日毎に徴収します。
- ・支払は原則プログラム終了後会計窓口で行ってください。(受付は朝)
- ・プログラムに参加しなくても、センターを利用(例;息抜き、他メンバーとの談笑)する場合、デイケアの目的の一部(例;息抜きの場、仲間作りの場、憩いの場)と合致するため、規定の保険診療代金を徴収させていただきます。

7: ショートケアについて

・平成20年12月より、ショートケアが新設されました。3時間程度のデイケア利用で12時半を境に午前・午後で区別することになります。ショートケア希望の方は朝の受付で申し出るか、ショートケア終了後にスタッフに声をかけていただくことになります。

8: 治療期間

- ・当センターデイケアは6か月を1クールとし、最大4クール(2年間)まで参加できます。1クールごとにデイケア担当と面接を行い、今後の方針について話し合いを行います。
- ・卒業した後、再度正式メンバーを希望した場合は原則として認めません。2年に満たずに中断した場合の再利用は個別に判断します。

● 実施日・時間など

週2回(火・金曜日) ※祝祭日は休み

午前9時30分から午後4時00分まで(火曜日は午前中のみ)

時間	タイムスケジュール
9:30	朝のミーティング
9:40	午前のプログラム
12:00	昼食休憩(個別面接)
13:00	午後のプログラム
15:15	清掃
15:30	帰りのミーティング
16:00	解散(記録) 個別面接(事後ミーティング)

● デイケアプログラム

	AM	PM
火	パン 全体ミーティング 生活セミナー	
金	パン	自己表現活動
----- 外出プログラム (3ヶ月毎)		

プログラム内容

	名称	実施日	プログラム内容
作業活動	製パン	火・金 AM	擬似的な工場作業としてパン作りを行う。マニュアルを用いてのパン作り・計画・記録・会計を行う。
訓練・話し合い	自己表現活動	金 PM	創作ゲームや活動に SST 的な要素を含めながら行い、意志や感情などを表現できるようになることを目的とする。
	就労準備セミナー	不定期	就労についての意識付けを目的とする。基礎的な情報提供や演習・話し合いを行う。
	就労セミナー	不定期	現実的に就労可能な者を対象として行う。就労するための具体的な学習を行い、終了後は様々な支援を用いながら就労することを目的とする。
	生活セミナー	火	日常生活の中での悩みなどをテーマに演習や話し合いを行う。
趣味的活動	芸術の時間	不定期	絵画や工作、音楽などの芸術活動を、楽しみながら行うことを目的とする。
	スポーツ	不定期	卓球・バトミントン・ゲートボールなどを全員で行う。
	ビデオ鑑賞	不定期	映画を鑑賞する。
その他	全体ミーティング	火	翌月のプログラム計画、その他デイケア内での問題・提案等について全体での話し合いを行う。
	外出プログラム	不定期	施設見学やレクリエーションを行う。

※プログラム内容は全体ミーティングでメンバーと話し合いの上、決定します。